議題(3)市民意見を受けた実証運行の再検討について

1. 検討経過

- ・日曜・祝日の運行は、「買い物・娯楽」を主目的としたルートやダイヤにより平成25年5 月26日から新たな実証運行を開始した。
- ・新たな実証運行の開始後、市民・利用者の意向を把握するために、市民アンケート調査、バス利用者アンケート調査、バス乗降調査を実施し、この結果を踏まえて、市民、商業者、交通事業者、行政機関などが参画した協議会(下部組織の分科会を含む)を延べ4回開催し、日曜・祝日の実証運行の検証を行ってきた。

2. 市民意見に対する検討内容

(1)運行計画(素案)について

1年間の実証運行の結果をみると、本来であれば、休日運行は「廃止」となり、見直 し基準を踏まえたルートの削減、減便等を行っても収支率の目標値に届かない。しかし、 自分たちでバス交通を維持・発展させるという意識を持ち、公共交通について地域で考 え行動するという趣旨のもと、これまでも自治会で利用促進を行ってきた事例もあるよ うに、市民が主体的に利用者数増加等に向けた改善策の行動を起こすことを前提に、見 直し基準の結果も踏まえた運行ルートに見直し、社会実験を1年間のみ行う。

なお、平成26年度の実証運行を再度検証し、改善が見られなければ、「廃止」とする。

(2) 運行ルートについて

運行ルートについては運行経費、運行時間に影響がない範囲内で検討する必要がある。

(3) バス停について

バス停については運行経費、運行時間に影響がない範囲内で検討する必要がある。

(4) 運行ダイヤについて

効果的・効率的な運行となるよう、便数は現行の8 便から5 便に減便する。また、1 便 あたりの走行時間は1時間半以内とし、10 時~17 時までの1本/1 時間半のダイヤとする。

(5)運賃制度について

運賃については、バスの収支率に大きな影響を及ぼさないような水準とする。

(6)車両について

オレンジゆずるバスでは、よりきめ細やかに運行を行い、利便性を確保するため、狭小 な道路を通るルートを設定していることから、車両は小型化せざるを得ない状況である。

3. 休日限定の実証運行計画(案)についての検討

(1) 運行ルートについて

意見①:外院の里、豊川住宅方面もバスを通してほしい。

(パブコメ:2件 説明会:3件)

【検討資料】

運行距離	1 便あたり+1.8km
運行時間	1 便あたり+6 分

意見②: 東山住宅方面もバスを通してほしい。

(パブコメ: 3件 説明会:意見なし)

【検討資料】

運行距離	1 便あたり +3.4km
運行時間	1 便あたり+11 分

意見③:平日と休日の運行内容を統一してほしい。

(パブコメ:5件 説明会:2件)

【これまでの経過】

- ・平成22年9月から平成25年4月までの実証運行については、平日と 休日の運行内容は同じであった。
- ・約3年間の実証運行で、平日については本格運行に移行したが、市内移動の特性が平日と休日では違い、利用者数や収支率でも大きな差があることから、休日についは、買い物・娯楽を主目的としたルートやダイヤに改め、平成25年5月26日から、実証運行を開始した。

(2) バス停設置について

意見①:市立病院前で乗り降りできるようにしてほしい。

(パブコメ:1件 説明会:2件)

意見②:休日も稲ふれあいセンターで乗り降りできるようにしてほしい。

(パブコメ:0件 説明会:1件)